

校内生活のきまり

令和5年度

いわくにしりつ ゆ う しやうがっこう
岩国市立由宇小学校

1. 服ふくそう

※別紙「由宇小 学校児童の服装ふくそうについて」を参照さんしやう

2. 校舎内こうしやない

- (1) 上うわばきと下したばきの区く別べつをきちんとつける。
- (2) ろうか・階かいだん段だんは、静しずかに右みぎ側がわを歩あるく。
- (3) 用事ようじのない時ときは、特とく別べつ教きやうしつ室しつに入はいらない。また、他ほかの教きやうしつ室しつにも入はいらない。
- (4) 教きやうしつ室しつに入はいる時ときは、後こう方ほうの入いり口ぐちから入いる。
- (5) 教きやうしつ室しつ内ないで走はしったり、さわいだりしない。
- (6) 職しよく員いんげんかん玄げん関かんから入で出いりしない。
- (7) くつや上うわばき、トイうわレレのスリッパは、いつもきちんとそろえる。
- (8) 校舎内こうしやないでは、ボなールなをついなたり投なげたりしない。

3. 体たい育いく館かん

- (1) ステようーじジときには、用事ようじのない時ときには上あがらない。
- (2) 幕まく、防ぼう球きゅうネねットとにさわらない。
- (3) 上あぐつときの時とき、体たい育いく館かん下したのトイいレレにお行く場ばい合あいは、置おいてあるスリッパはに履はき替かえてから行いく

4. 屋おく外がい

- (1) 校舎裏こうしやうら・ピロぶテしィぼーふ・コンほうクリごトき部しつ・芝よこ生はし・放あそ課そ後ご教き室しつの横よこでは走はしったり遊あそんだりしない。
- (2) 遊ゆう具ぐの正ただしい使つかい方かたを守まもる。(基本き本ほん的てきに低てい中ちゆう学がく年ねんに譲ゆずる)
- (3) 一いち輪りん車しゃは、ピロのテのィのーのでは乗のらない。
(鉄てつ棒ぼう付ふ近きんで乗のるようのにする。)
- (4) ボあそールそは、けあそって遊あそばない。
- (5) ネットやバゆうスぐケぐットぐボぐールぐののゴのールのなど、遊ゆう具ぐでのないのもののに登のぼらない。

5. その他

- (1) 図工等で使う道具は、学校で保管している。
カッター、小刀等の刃物の取り扱いについては、安全面を考慮して担任の指示に従う。
- (2) いらぬものやいらぬお金を持って来ぬ。
- (3) 自分の持ち物には、学年・組・名前をはっきり書く。
- (4) 肩に掛かる長い髪の人、髪をゴムなどで結ぶようにし、ゴムやピンは、黒色、紺色、茶色にする。(体育をする時は、危険なので、ピンははずす。)

6. 休みの日のきまり

- (1) 自転車は、新校舎側に向かて花壇前に並べておくか、体育館の階段下に並べておく。また、由宇小学校の敷地内では自転車に乗らぬ。
- (2) 運動場で遊ぶ時は、金属や木製のバット、硬式や軟式ボールを使つての野球は、危ないのでしぬ。(プラスチックのバットで柔らかいボールを打つ野球ならよい。軟式ボールでのキャッチボールはよい。)
※休みの日のボール遊びは、周囲をよく見て、けがのないように仲よく安全に行う。遊具を使う時も、きまりを守つて遊ぶ。
- (3) お菓子を連れて来て食べたり、ごみをすてたりしぬ。

